

1 畑作物の本作化対策<一部公共>

【令和5年度補正予算額 157,700百万円の内数】

<対策のポイント>

国産需要が高まる**麦・大豆等の畑作物の本作化**に向け、**水田における畑作物の導入・定着に向けた取組**や、**機械・技術の導入**のほか、**水田の畑地化・畑地の高機能化等**に必要となる**基盤整備**、**安定供給に向けた流通対策**、**利用拡大に向けた消費対策等**の**支援**を行います。

<政策目標>

- 麦・大豆等の生産量を拡大（小麦 108万t、大麦・はたか麦 23万t、大豆 34万t [令和12年度まで]）
- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）

<事業の全体像>

水田における畑作物の本作化の促進

- **畑地化促進事業 75,000百万円**
 - ・ 水田の**畑地化**や畑地化後の**畑作物の定着**までの**一定期間**を支援
 - ・ 畑作物の産地づくりに向けた**関係者間の調整**や、**土地改良区**の**地区除外決済金**等を支援

田畑輪換の例（4年4作）



- **畑作物産地形成促進事業 18,000百万円**
 - ・ 実需者ニーズに対応するための**低コスト生産**等の**技術導入**や**畑作物の導入・定着**に向けた**取組**を支援

小麦・大豆の国産化の推進

- **国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,000百万円**
 - ・ 麦・大豆等の国産シェアを拡大するため、水田・畑を問わず、作付けの**団地化**や**営農技術の導入**等を支援するほか、**安定供給に向けた一時保管**や**新たな流通モデル**づくり、**利用拡大に向けた新商品開発**、**マッチング**等を総合的に支援
- **産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（麦・大豆） 8,000百万円**
 - ・ **農業機械**や**乾燥調製施設**の導入、**ストックセンター**の整備、**食品加工施設**の整備等を支援

加工・業務用野菜等の国産化の推進

- **産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物等） 2,500百万円**
 - ・ 加工・業務用野菜等の国産シェアを拡大するため、サプライチェーンの強靱化に向けた**農業機械・技術**等の導入、**流通加工施設の整備**、**需要拡大に資する全国的な取組**等を支援

国産需要の高い作物の生産拡大支援

- **持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 3,200百万円の内数**
 - ・ **てん菜の一部**を国産需要の高い**大豆**等に**転換**する取組を支援

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 46,000百万円の内数

- ・ **パイプライン化**や**排水改良**等による**水田の畑地化**等の**基盤整備**を支援



- ・ **畑地かんがい施設**の整備や**区画整理**、**農道整備**等の**基盤整備**を支援



- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、**草地の大区画化**、**排水改良**等の**基盤整備**を推進



1 - 1 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち 畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

<対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<政策目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 畑地化支援

水田を畑地化※して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年度単価)	2 定着促進支援 (令和6年度単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円※/10a 〔※ 令和5年度に採択された者は〕 17.5万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) 〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

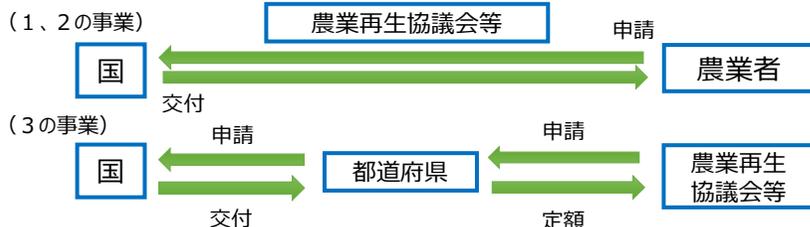
令和5年度または6年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

1 - 2 畑作物の本作化対策 <一部公共> のうち 畑作物産地形成促進事業

【令和5年度補正予算額 18,000百万円】

<対策のポイント>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業から需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 18,000百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和6年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和7年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和6年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和6年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、54百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術



土壌診断に基づく施肥

畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（明渠、暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

1 - 3 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和5年度補正予算額 13,000百万円】

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

5,000百万円

① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの圃地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術の導入**等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を構築する取組を支援します。

イ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

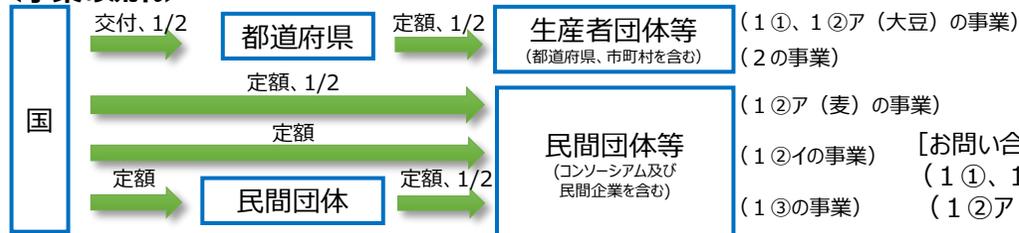
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**や**マッチング**等を支援します。

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策 (麦・大豆)

8,000百万円

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械**や**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

<事業の流れ>



1. 生産対策



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)



乾燥調製施設の整備 (1/2以内)

2. 流通対策



・ストックセンターの整備 (1/2以内)
・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



・新商品の開発 (定額、1/2以内)
・加工設備・施設の導入 (1/2以内)

小麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】

(1①、1②ア (大豆)、1②イ、1③ (大豆)、2の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(1②ア (麦)、1③ (麦) の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

1 - 4 畑作物の本作化対策 <一部公共> のうち 持続的畑作生産体制確立緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 3,200百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 持続的畑作確立枠 600百万円)

<対策のポイント>

畑作産地において、病害虫の発生、需要の変化、労働力不足等に対応するため、**サツマイモ基腐病等の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減、環境に配慮した生産体系の確立、豆類・そばの安定生産体制の強化、砂糖の需要拡大等の取組**を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加 (86万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (239万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産需要の高い作物の生産拡大等支援

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ① ばれいしょの生産拡大のため、種ばれいしょの新産地形成や実需と連携した産地モデルの育成、病害抵抗性品種の導入等の取組を支援します。
- ② 豆類、そばの安定生産のため、豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入、そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等の取組を支援します。
- ③ 労働負担の軽減を図るため、基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等の取組を支援します。
- ④ 需要の高い作物の増産を図るため、てん菜の一部を需要の高い作物に転換する取組を支援します。

- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫等の発生リスク
- ・減化学農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等



2. 環境に配慮した生産体系確立支援

様々なリスクや環境の変化への対応力強化・生産性向上による
持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

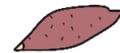
- ① 環境に配慮した生産技術確立のため、化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。
- ② かんしょの病害抑制のため、交換耕作の導入・拡大や継続栽培等の取組を支援します。

国産需要の高い作物の生産拡大

- ▶ 種ばれいしょの新産地形成、実需と連携したばれいしょ産地モデルの育成等を支援
- ▶ 豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入を支援
- ▶ そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入等の取組を支援
- ▶ てん菜の一部を需要の高いばれいしょや豆類等に転換する取組を支援

環境に配慮した生産体系確立

- ▶ 減化学農薬・減化学肥料など環境に配慮した生産を拡大するための実証等を支援
- ▶ 交換耕作の導入・拡大、継続栽培等を支援

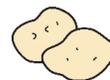


3. 砂糖等の新規需要開拓支援

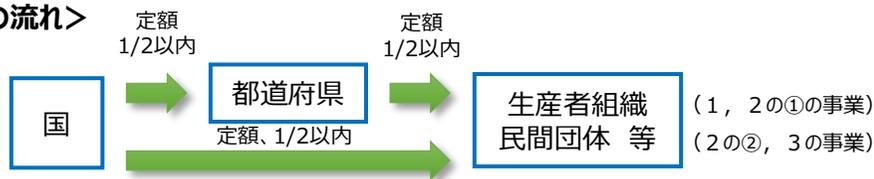
砂糖等の新規需要開拓

甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、加糖調製品から国内で製造された砂糖を用いた調製品への置き替えを促すための市場調査やマッチング・PR、新製品開発等の取組を支援します。また、甘味資源作物の他用途利用を図る取組を支援します。

- ▶ 市場調査やPR等の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入を支援
- ▶ 甘味資源作物の他用途利用に向けた取組を支援



<事業の流れ>



関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 (持続的畑作確立枠 (600百万円))

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援。
(別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定)

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

1 - 5 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策<公共> 【令和5年度補正予算額 46,000百万円】

<対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

<事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化等を支援します。

2. 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策

スマート技術等の導入に資する農地の大区画化、情報通信などの基盤整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な保安全管理等を支援します。

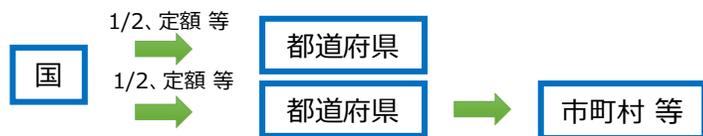
過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策



生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策



<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】

農村振興局設計課	(03-3502-8695)
水資源課	(03-3502-6246)
農地資源課	(03-6744-2207)
地域整備課	(03-6744-7625)
防災課	(03-3502-6430)
畜産局飼料課	(03-6744-2399)